

## 第3節 人と人がつながる信州の農村

### 1 持続的な農業生産活動を支える基盤づくり

#### 【現状と課題】

農村は、食料の安定供給のための農業生産活動の場だけではなく、豊かな自然環境や美しい景観を育む、潤いと安らぎに満ちた暮らしの場にもなっています。

清らかな水、棚田等が織りなす美しい景観は、持続的な農業生産活動により発揮される農村の魅力であり、将来にわたり残すべき農村資源として期待されています。

しかし、農業者の減少や少子高齢化等により農村を支える担い手が不足し、農業水利施設を管理する土地改良区等の運営へも影響が出てきています。

特に中山間地域では、農作業効率の悪い農地や幅員の狭い耕作道路、老朽化した用排水路などが多く、持続的な農業生産活動を支えるための基盤整備が求められています。

近年では、大規模地震や局地的豪雨の発生が増加しており、ため池の決壊や湛水等による被害から農地や農村の暮らしを守る対策が必要です。

また、野生鳥獣による農作物被害も依然として高い水準にあり、農村地域に深刻な影響を及ぼしています。

このため、農家のみならず地域住民や都市住民も含めた多様な担い手の参画による農村コミュニティの構築や、共同活動により農業・農村の多面的機能<sup>\*</sup>を維持・発揮する取組が必要です。

#### 【施策の基本的方向】

農村の多面的機能を維持・発揮させるため、多面的機能支払事業や中山間地農業ルネッサンス事業等を活用し、農家のみならず地域住民や都市住民、企業など多様な担い手による地域活動を促進します。

農地と水を守り、農業水利施設を適切に保全管理する土地改良区等の人材育成と健全な組織運営を支援します。

農業用排水路の改修や耕作道路の舗装など農地の条件整備により持続的な営農を支えます。

大規模地震や局地的豪雨等による被害を未然に防止するため、ため池等の耐震化、排水機場の更新整備、地すべり防止施設の長寿命化など、農村の暮らしを守る環境を整備します。

野生鳥獣による農作物被害の低減に必要な対策を推進し、農村の豊かな自然環境と地域の暮らしを守ります。

## ア 持続的な営農を支え、農村の暮らしを守る農村環境の整備

将来にわたって農村の暮らしを支えていくためには、農業生産基盤である農地や農業水利施設を適切に保全管理し次代に引き継いでいくことが大切です。

このため、土地改良区や水利組合等による施設管理体制の強化、農業水利施設等の長寿命化対策を推進します。

大規模地震や局地的豪雨等の発生に備え、長野県強靱化計画や長野県地域防災計画に基づき、ハードとソフトの防災減災対策を一体的に実施し、安全で暮らしやすい農村環境づくりを進めます。

多様な農産物の生産や農業体験・農園観光など、地域の特徴を活かすためのきめ細かな農業生産基盤と農村生活環境の整備を総合的に実施し、農業の振興と農村の活性化を図ります。

荒廃農地の発生防止、再生・活用の取組を進め、多様な担い手による農地利用の最適化を促進します。

野生鳥獣による農作物被害を低減させるため、関係機関と連携し、持続的な営農を可能とする取組を支援します。

### 【めざす姿】

- ◇ 農地や農業水利施設を維持管理していく機運がより高まり、土地改良区等の運営体制が強化され、農業水利施設の適切な保全管理により、安心して安定した農業が営まれています。
- ◇ 大規模地震や局地的豪雨等の災害リスクに対応したため池や排水機場などの整備が進み、農村の暮らしの安全が確保されています。
- ◇ 地域の特徴を活かした多様な農産物の生産が行われ、農村が活性化しています。
- ◇ 荒廃農地の発生抑制や再生が進み、農地が有効に活用されています。
- ◇ 野生鳥獣による農作物被害が減少し、農業者の生産意欲が低下することなく持続的な農業生産活動が営まれています。

### 【達成指標】

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
荒廃農地解消面積	991ha/年	1,000ha/年 ※	農地の有効活用を図るため、再生可能な荒廃農地の再生及び再生困難な荒廃農地の非農地判断を進める。 ※本計画から新たに非農地判断分を含める

### 【具体的な施策展開】

#### ● 農業水利施設の適切な保全管理

- ・ 農業水利施設を守る土地改良区の運営を強化するため、人材の育成と確保、健全な運営のための組織統合や共同事務化を推進するための支援を行います。
- ・ 基幹的農業水利施設の機能保全計画策定と計画に基づく更新整備や耐震・長寿命化を進めるとともに、土地改良区等が管理している支線水利施設の個別施設毎のインフラ長寿命化計画の策定や、マネジメントサイクルの構築を支援します。

● **農村の暮らしを守る防災減災対策**

- ・ ため池耐震性点検の結果、耐震性の不足が確認されたため池の耐震化工事を実施するとともに、ハザードマップ作成等のソフト対策を促進します。
- ・ 豪雨による農地等の湛水被害を防止するため、老朽化により機能低下した排水機場のポンプ設備等を計画的に改修します。
- ・ 県内全ての地すべり防止区域において、地すべり防止施設の長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、計画に基づく対策工事を進めます。

● **持続的な営農を支える農地の条件整備**

- ・ 中山間地域等の条件不利地域の水田については、付加価値の高い米づくりや地域の特徴を活かした園芸作物などの導入を推進します。
- ・ 特産物の栽培など地域の特徴を活かすためのきめ細かな営農ニーズにも対応した農地耕作条件の整備を支援します。

● **荒廃農地の発生防止と再生・活用**

- ・ 「人・農地プラン」に基づく農地の利用調整とともに、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化により、荒廃農地の発生防止や再生・活用を図ります。
- ・ 森林原野化した荒廃農地については、適正な農地・非農地の判断を行い、森林として利用が必要なものは「地域森林計画」の対象森林として適正な管理を推進します。

● **野生鳥獣による被害への対策**

- ・ 野生鳥獣に負けない集落づくりを進めるため、野生鳥獣被害対策チーム等が市町村や大学、NPO等と連携し、追い払い等の防除対策、緩衝帯整備等の環境対策等総合的な取組を集落自らが実践できるよう支援します。また、狩猟者の確保・育成、広域や集落ぐるみで行う捕獲対策を支援し、ジビエ振興による活用対策を推進します。
- ・ 野生鳥獣による農業被害を軽減するため、市町村が作成する被害防止計画に沿った侵入防止柵の整備等を支援します。

## イ 都市住民との協働など皆に理解されて進める多面的機能の維持

農業・農村が有している、水資源の涵養、農村景観の形成、国土保全、潤いと安らぎの場の提供など、多面的な機能が将来にわたって維持発揮されるためには、営農の継続を基軸とした農村の活性化が必要です。

農業生産活動を維持し農地・農業用排水路等の地域資源の適切な保全管理、荒廃農地の解消などの取組を支援するとともに、農家のみならず地域住民や都市住民も含めた農村を支える多様な担い手を確保し、地域ぐるみで行う共同活動を支援します。

### 【めざす姿】

- ◇ 中山間地域等の農村景観や豊かな生態系、生活環境用水など農業・農村が有する多面的機能の重要性が都市住民にも理解されています。
- ◇ 地域住民や都市住民も含めた多様な人材による地域ぐるみでの共同活動が行われ、農村の機能や魅力が保全されています。

### 【達成指標】

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	40,827ha	49,800ha	多面的機能支払事業及び中山間地域農業直接支払事業の推進により、整備済みの農用地区域内の農用地面積の概ね 8 割における取組を目指す。

### 【具体的な施策展開】

- 地域ぐるみで行う共同活動への支援
  - ・ 農地や農業用排水路等の農村資源や農村環境を保全し着実に次代に継承するため、地域ぐるみの共同活動として行う農地や農業用排水路等の保全管理活動を支援します。
  - ・ 農業用排水路の泥上げや草刈りなど共同活動の拡大と持続性の向上を図るため、長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会、市町村、農業関係団体と連携し、活動に取り組む組織や市町村の事務負担軽減のための活動区域の広域化や事務の委託等を進めます。
- 農村を支える多様な人材確保への支援
  - ・ 地域コミュニティの活性化に向け、多面的機能支払事業及び中山間地域農業直接支払事業を活用した共同活動への農業者以外の多様な人材の参画を促進するとともに、関連する他の地域住民活動と連携した取組を支援します。
  - ・ 協働活動を担う人材の確保に向け、農業・農村の多面的機能に対する理解を農業者のみならず都市住民にも深めるための情報の提供や学習機会の充実を図ります。

## 2 多様な人材の活躍による農村コミュニティの維持

### 【現状と課題】

農村は、持続可能な農業生産活動の場（経済）と豊かな生活の場（社会）であるとともに、それらを包み込む豊かな自然環境が農村コミュニティに支えられつつ調和的に融合した共生の空間です。

そこでは、地域特性に対応した多様な農業が営まれ、単に農産物が生産されるのではなく、農地や自然環境の保全、良好な農村景観の形成、伝統的な食文化等の伝承、多様な環境を活用する知恵、子供の教育といった多岐にわたる恩恵が、都市住民も含めた住民全体にもたらされています。

しかし、農業就業者人口の減少や高齢化及び農村における農業者と非農家住民の混住化が進み、共同活動の低下、農村コミュニティの衰退により、農業や自然と密接な結び付きを持ち、地域の住民に継承されてきた伝統芸能や食文化、農業の営みとともに行われてきた祭りなどの農村文化の保存や伝承が困難となるとともに、農作業に伴う事故の増加等が深刻な問題となっています。

特に、中山間地域の集落では、高齢化や農家人口の減少が著しく、農村コミュニティ活動への住民の参加が減少し、農業用水路や農道などの地域資源を保全する共同活動の継続が困難になるとともに、地域の暮らしに不可欠なサービスが弱体化するといった課題が表面化しつつあります。

一方、「ゆとり」や「やすらぎ」を求める県内外の都市住民の農ある暮らしや自然と向き合う生き甲斐の場として、多様な自然や田園風景を有する農村への関心が高まっている背景から、交流に訪れ、移住を希望する人達も増えています。

こうした中で、魅力ある農村づくりを進めるため、都市住民に向けた農村の魅力発信や農業体験ツアーなどを通じた都市農村交流活動などにより、都市住民とそこに住む住民も含めた農村の多面的機能保全活動が重要であるという認識を高めることが必要となっています。

今後、農村コミュニティを維持するため、多様な人々が農村を訪れ、魅力を感じて農村に移り住み、暮らすことにより、地域の共同活動が活発となる取組を加速化させていく必要があります。

### 【施策の基本的方向】

人が移り住み、多様な人材が支え合い共同活動が活発に行われている、そこに暮らす人にとって「魅力ある農村づくり」を進めます。

農業生産活動等を通じた地域のつながりの強化や都市住民との交流、地域に存在する多様な地域資源を活用した地域活動や、女性農業者による農業・農村における活動を促進し、農村コミュニティの維持・強化を図り、祭りや伝統食など農村文化の伝承を進めます。

また、農村の豊かな自然環境を活かし、農福連携による障がい者の就農、市民農園等における都市住民や高齢者の生き甲斐の場づくりなど、誰もが農業や自然にふれあうことができる機会づくりを進めます。

都市農村交流を推進することにより、都市住民への農村理解を深め、農村の多面的機能保全が農村だけでなく都市にとっても重要であるという認識を深め、それを契機として新規に農業に参入するなど農村への移住を促進し、移住者を農村コミュニティに取り込むことで農村の活性化を図ります。

農業者の農作業中の事故を防止するため、関係機関・団体が一体となり、効果的な農作業安全の啓発を推進します。

### 【めざす姿】

- ◇ 「農ある暮らし」を求める人の農村への移住が進むとともに、多様な働き方・暮らし方を認め合い、住民同志が互いを尊重しながら支え合う活力ある農村の形成により、地域の伝統的な芸能や祭りなどの農村文化が継承されています。
- ◇ 地域の状況に合った生活支援の拠点などが整備され、地域住民自らが様々な生活サービスを提供し、享受できる活動が行われています。
- ◇ 誰もが安全に農作業を行うとともに、障がい者や高齢者などが働きやすいユニバーサル農業の取組が進められています。
- ◇ 農村女性の地域の意思決定の場への参画が進み、多様な人がそれぞれの能力を発揮して活躍できる農村コミュニティの牽引役として活動しています。
- ◇ 農村女性等が食をはじめとする農村の魅力を発見・創造し、地域内や世代間で共有するとともに県内外の都市住民へ発信することにより、信州の農村と積極的に関係を持つようとする人が増えています。

### 【達成指標】

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
都市と農村の交流人口	624,909 人	総合 5 か年計画と調整	地域資源を活用した農村体験などを提供して、都市住民との交流人口を増やす。
地域おこし協力隊の隊員数	280 人	総合 5 か年計画と調整	地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図り、農村コミュニティの維持・強化に資する。

## 【具体的な施策展開】

- **多様な人々と連携した農村コミュニティの共同活動を支援**
  - ・ 地域資源の保全や、やすらぎの場となる農村環境の維持を図るため、農業者や農村住民、NPO法人、小・中学生など多くの人々と連携して水路の泥上げや農道補修、草花の植栽等の共同活動を行う体制の整備を支援します。
  
- **「農ある暮らし」における移住者や定年帰農者などの定着を確保する取組を支援**
  - ・ ふるさと回帰や田舎暮らしを志向する都市住民等について、U・Iターン者、二地域居住者、定年帰農者、地域おこし協力隊員等の移住・交流を促進する地域の活動を支援します。
  - ・ 県外からの移住者が就農し易くするため、「農業で豊かなライフスタイル応援資金利子補給事業」等により、農業の開始に必要な機械整備等を支援します。
  - ・ 世代を超えた活動の展開により、地域に伝わる伝統食などの食文化や祭り等の伝統継承を支援します。
  
- **農村の暮らしを支える地域運営組織などの農村コミュニティ活動の取組を支援**
  - ・ 地域の拠点づくりを進め、分散している様々な生活サービスや地域活動の場をつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図り、生活を支える新しい地域運営の仕組みを支援します。
  - ・ 「中山間振興に係るJA長野県グループと長野県の連携研究会」による地域の遊休施設等を活用した拠点づくり、地域運営組織づくりの活動を支援します。
  - ・ 買い物弱者や交通弱者など地域の社会的な課題に対して、持続的に対応する体制（ソーシャルビジネス）整備を支援します。
  
- **ユニバーサル農業などの多様な取組を支援**
  - ・ 園芸や畜産部門を中心に、障がい者や高齢者などが働きやすいユニバーサル農業の取組を推進するとともに、市民農園を訪れた都市住民に対する指導など、ベテラン農業者の知識・経験・技術を活かす取組を支援します。
  
- **女性農業者等の活躍による農村の活力向上につながる活動を支援**
  - ・ 農村女性プランに基づき、女性が経営主体として個性や能力を発揮するためのスキルアップ等を支援するとともに、家族経営協定の締結等による働きやすい環境づくりを支援します。
  - ・ 農村に伝わる知恵と技の再評価し地域内や世代間で共有する活動や、観光業との連携、各種媒体の活用により、県内外の都市住民等へ女性農業者等の活躍と農村の魅力を発信する活動を支援します。
  - ・ 女性が地域の意思決定の場へ参画することや、個々の能力を活かした地域活動を推進し、活力ある農村づくりを進めます。
  
- **関係機関と連携した農作業安全の推進**
  - ・ 農業団体や農機具メーカー等の関係機関と連携し、農作業安全に向けた研修や啓発活動に取り組みます。

### 3 地域の強みを活かした農村景観や地域資源の活用

#### 【現状と課題】

本県の魅力である豊かな自然や美しい景観は、地域ごとの多様な気候条件に加え、先人の営々とした努力によって築かれたものです。農村の田園風景やそこに生きる動植物の生息空間は、農業が営まれることによって創造された二次的自然であり、農村に住む人々の日々の暮らしや共同活動によって育まれています。また、農地は、洪水の防止、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観形成などの多面的な機能を有しており、その機能は農業を継続することで維持・発揮されています。

しかし、農村では過疎化や高齢化とともに、農家個々の農業生産をはじめ、環境保全などの地域の共同活動が十分に行えなくなり、荒廃農地の増加等によって良好な景観や環境が損なわれている地域があり、今後このような地域が更に増えることが懸念されています。

一方、水源の涵養や自然環境の保全、素晴らしい景観を形成している疏水やため池などの農業資産については、新たな観光資源としての関心が高まっています。

また、自然エネルギーを活用した持続可能なエネルギー施策への転換を求める機運が高まっており、水力、バイオマス等といった資源が豊富に存在する本県での取組に県内外から注目・期待が集まっています。

農村の持つ多面的機能を十分に発揮し魅力として活用するため、この魅力を広く発信するとともに、次代に引き継ぐための保全活動の取組を更に進めることが必要です。

このため、地域住民や都市住民とも連携し、地域の伝統野菜、農村景観、農業用水、バイオマスなどの地域資源を観光などに活用する農村ビジネスの展開を重点的に推進し、農村コミュニティの強化を図る必要があります。

#### 【施策の基本的方向】

地域住民の雇用の場を創出するため、農業体験や観光農園など地域の強みを活かした取組を推進します。

疏水等の歴史や景観などの魅力を「学びの場」や「観光資源」として活用し、観光客等に農村の「こだわり」や農作物を育む環境を間近に見て感じてもらうことにより、農産物の付加価値向上や農業農村の有する多面的機能への理解醸成を図ります。

農業用水路を流れる水が包蔵しているエネルギーを貴重な地域資源として活用することで、エネルギーの持続性を高めるとともに売電収益により、農業用水路等にかかる施設管理費用の負担軽減を図ります。

また、農業バイオマス等の地域資源を有効活用するため、地域、民間事業者などによるバイオマスに関する取組を促進するとともに、関係する機関等と連携しながら、県内のバイオマス資源の総合的な利活用を推進します。

#### 【めざす姿】

- ◇ 農村住民自らの創意と工夫により、農村の景観、歴史的な農業資産、農村の伝統・文化などを「学びの場」や「観光資源」として活用しています。
- ◇ 農村女性が生き活きと活躍できる場として、農家レストラン、農産物直売所、観光農園など、県内外の観光客へ信州農畜産物や農業体験を提供する農村ビジネスが生まれています。
- ◇ 地域の漁業や観光業が一体となった取組により、釣り人にとって魅力ある釣り場が創られ、多くの釣り客が信州の河川・湖沼を訪れています。



- ◇ 地域の特産物や農業体験、疏水や棚田の景観などを求めて都会から多くの観光客が訪れ、農村に活気が満ちあふれています。
- ◇ 再生可能エネルギーへの関心が一層高まり、農業用水を活用した小水力発電エネルギーが普及し、農業用水路等にかかる管理費用の負担軽減が図られています。
- ◇ 地域と民間事業者との連携により、きのこ使用済み培地等を使用した農業系バイオマスを燃料として利用する取組が始まっています。

### 【達成指標】

項目	平成 28 年度 (現状)	平成 34 年度 (目標)	設定の考え方
農業用水を活用した小水力発電の設備容量	2,184kW	4,000 kW	県内の土地改良施設（頭首工や機場等）の稼働に要する最大需要量 2 万 kW の約 20% に相当する発電設備容量の確保を目指す。
新たに観光資源として環境整備された疏水等の箇所数	—	25 か所	農産物の付加価値向上や、多面的機能の理解の促進による農村の活性化を図るため、各地域 2～3 か所の疏水等を新たに観光資源として活用することを目指す。

### 【具体的な施策展開】

- **景観など農村の地域資源を「学び」や「観光」に活用する取組を支援**
  - ・ 旅行代理店等の観光業界と連携して地域資源を活用した稼ぐ農村ビジネスの取組として、ワイン・ツーリズム、くだもの観光農園などのグリーン・ツーリズム、農業体験、農畜産物加工ツアーなどの受け入れのための体制整備を支援します。
  - ・ 地域の伝統や文化を守り、つなげるため、農村女性等による農産物直売所や農家レストランの開設、農業の 6 次産業化など地域資源を活用した取組を支援します。
  - ・ 「定年帰農者」や「農ある暮らし」の呼び込みと住宅付き農地の斡旋、空き家等住宅の整備、農業生産技術の習得などにより移り住みやすい環境の整備を支援します。
  - ・ 「釣り(場)」を地域の観光資源として捉え、市町村、漁業協同組合、観光関係者等が連携して、魅力ある釣り場の構築や観光サービスの提供など、釣り客を地域に呼び込むための取組を支援します。
  - ・ 観光農園、農業体験、自然景観等を求めて都市部から訪れる観光客の受入れを可能とするため、農地の再生や条件整備、農道整備を実施します。
  - ・ 疏水、ため池、棚田を新たな観光資源として活用するため、市町村や施設管理者と連携しながら、その魅力を発信し、農村への誘客を促進する取組を支援します。
  - ・ 地域住民等が行う棚田の保全活動など、農業・農村が有する多面的機能に対する理解を醸成し、農村の活性化を図る取組みを支援します。
- **農業用水やバイオマスなど農村の地域資源を発電に活用する取組を支援**
  - ・ 農業用水を活用した小水力発電の有益性を広く県民へ周知することにより、理解の醸成を図ります。
  - ・ 小水力発電の活用事例の紹介、発電施設の設置計画の検討や管理方法などのスキルアップを目的とした研修会を開催するとともに、補助事業の活用により発電施設の建設を計画する土地改良区等を支援します。
  - ・ バイオマスとして農村に広く存在するきのこ使用済み培地等を利活用するため、地域、民間事業者などによる発電等の設備導入を進めます。また、各地の導入事例などを調査し、市町村等に情報提供します。